

市民・事業者の皆様へ

県内での新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、新潟県は県内全市町村に発令していた「特別警報」を9月16日をもって解除し、「警報」に移行することを決定しました。

このことに加え、市内の感染状況も9月に入り減少傾向にあることから、現在、実施中の

- ・市有施設の臨時休館
- ・市主催のイベント等の中止または延期
- ・市立小中学校の部活動休止

については、9月16日をもって解除します。

しかしながら、変異株の感染力は非常に強く、若い世代への感染も多く見受けられ、短期的な感染の再拡大（リバウンド）を警戒する必要があります。市民の皆様には、引き続き下記の感染防止対策の徹底とワクチン接種の推進にご理解・ご協力をお願いいたします。

令和3年9月14日 長岡市長 磯田達伸

### <感染拡大防止のために守っていただきたいこと>

- ① マスク着用、手指の消毒等の基本的対策は引き続き徹底
- ② 感染拡大地域への移動の自粛
  - ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用都道府県との往来は極力控える。
- ③ 飲食を伴う会合は慎重に
  - ・他県往来の際に、飲み会や接待を伴う飲食は控える。
  - ・普段顔を合わせない人との飲み会を行わない。
  - ・体調が悪い場合は参加しない（症状消失後も2日は×）
  - ・人数をできる限り絞る
  - ・形式を工夫する（着座、お酌NG、定員50%以下、短時間）

※ いがた安心なお店応援プロジェクト認証店など、感染防止対策が徹底された店舗の利用を